

希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン

概要

平成27年度～31年度



三重県

平成28年3月改訂版

希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン

「子どもは、一人ひとりかけがえのない存在である。」

三重県子ども条例はこの一文で始まります。子どもの笑顔で、保護者はもちろん、周りの大人も幸せな気持ちに包まれます。子どもは「社会の宝」、「私たちの未来」です。

結婚や妊娠、出産などについては、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、誰かに強制されるものではありませんが、「みえ県民意識調査」によると、県民の多くは結婚を望み、子どもを持ちたいと願い、子どもを持つことは豊かな人生につながると考えています。

しかし、同調査によると、理想の子どもの数が2.5人に対し、実際の子どもの数は1.6人ととどまっています。また、20歳代の未婚者で9割を超える方が「いずれ結婚するつもり」と回答しているにもかかわらず、50歳時の男性の未婚率は16%を超えており、結婚や出産について理想と現実のギャップが生じていると言えます。

インターネットの普及や生活スタイルの変化などにより、子どもを取り巻く環境は以前よりも複雑かつ多様化しており、いじめや不登校、ひきこもり、若年無業者などの問題への対応が引き続き求められています。

また、社会環境の変化を背景に、家族のあり方が多様化し、地域社会における人間関係が変容するなかで、児童虐待の相談対応件数は1,117件で過去最多となっています。

さらに、平均的な所得の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合を示す「子どもの貧困率」は平成24年時点で16.3%と先進国の中でも深刻な状況となっているなど、子どもたちにかかわるさまざまな問題が顕在化しています。

このような状況をふまえ、三重県では、結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重をめざすため、「希望がかなうみえ子どもスマイルプラン」を策定しました。

県民の皆さん、「『幸福実感日本一』の三重」を創るため、「出逢いたい」、「産みたい」、「育てたい」の希望がかない、子どもたちの笑顔や子育ての喜びあふれる地域社会づくりに向けて、力を合わせて取組を進めていきましょう。



結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、 すべての子どもが豊かに育つことのできる三重

結婚を希望する人が結婚したいときに結婚でき、子どもを産みたい人が産みたいときに安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが、障がいの有無や生まれ育った家庭環境にかかわらず、豊かに育つことができる環境整備が進んでいる状況をめざします。



計画推進の原則

取組を進める上での前提や約束事

(1) 子どもの最善の利益を尊重する

子どもを権利の主体として尊重するとともに、子どもの力を信頼します。

(2) 「家族」形成は当事者の判断が最優先される

結婚や妊娠、出産などについては個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、子どもを産む・産まないについては、パートナーと相談しつつ女性の判断が最優先されることに留意します。

(3) 人や企業、地域社会の意識を変える

妊娠、出産、子育てに関しては、女性だけが不安や負担感を感じることのないように、一方の当事者である男性も大きく関係する問題であり、また、企業等における働き方に関する問題であるとの認識を持ちます。

(4) 「家族」の特性に応じてきめ細かに支援する

社会的養護を必要とする子どもや家庭への支援を含め、それぞれの「家族」を支えるきめ細かな取組を行います。

(5) 子どもの育ち、子育て家庭を地域社会で支える

子どもは「社会の宝」「私たちの未来」であり、子どもの育ち、子育て家庭を地域社会全体で支えていきます。



総合目標

● 県の合計特殊出生率（平成25年 1.49）を、おおむね10年後を目途に、 県民の結婚や出産の希望がかなった場合の水準である 1.8台に引き上げる

みえ県民意識調査のデータ等を元に、結婚を希望する未婚の方の理想子ども数と、既婚の方の予定子ども数などから算出した合計特殊出生率の水準

● 「地域社会の見守りの中で、子どもが元気に育っていると感じる県民の割合」（平成25年度 56.0%）を、平成36年度に67.0%まで引き上げる

みえ県民カビジョンにおいて政策分野「子どもの育ちと子育て」に設定した幸福実感指標でみえ県民意識調査により把握

ライフステージ毎に切れ目のない取組

めざすべき社会像の実現に向けて、「子ども・思春期」「若者／結婚」「妊娠・出産」「子育て」のライフステージ毎に「働き方」も含め、切れ目のない取組を進めます。

子ども・思春期

- ライフプラン教育の推進
- 子どもの貧困対策
- 児童虐待の防止
- 社会的養護の推進
- 子どもの育ちを支える取組の推進
- 不登校やいじめ等への対応
- 健全育成の推進



若者／結婚

- 若者の雇用対策
- 出逢いの支援
- 困難を有する子ども・若者への支援
- 自殺対策



妊娠・出産

- 不妊に悩む家族への支援
- 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
- 周産期医療体制の充実



子育て

- 幼児教育・保育、地域子育ての推進
- 男性の育児参画の推進
- 小児医療の充実
- 在宅での療育・療養支援
- ひとり親家庭等の自立促進
- 障がい児施策の充実



働き方

- 子育て期女性の就労に関する支援
- 長時間労働の抑制、ワーク・ライフ・バランスの推進
- マタニティ・ハラスメント、パタニティ・ハラスメントのない職場づくり



重点的な取組

解決を図る必要性和優先度が高く、中長期的な展望のもとに、今後5年間で集中的に取り組む内容を「重点的な取組」として位置づけ、数値目標を設定し、進行管理を行っていきます。

- 1 ライフプラン教育の推進
- 2 若者の雇用対策
- 3 出逢いの支援
- 4 不妊に悩む家族への支援
- 5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実
- 6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援
- 7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援
- 8 男性の育児参画の推進
- 9 子育て期女性の就労に関する支援
- 10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援
- 11 子どもの貧困対策
- 12 児童虐待の防止
- 13 社会的養護の推進
- 14 発達支援が必要な子どもへの対応

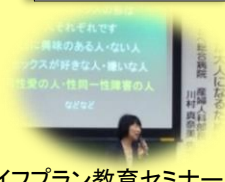
1 ライフプラン教育の推進

家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産や性に関する医学的知識等の習得が子どもたちを含めた若い世代の間に広がり、自らのライフプランを考える基盤ができている状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
ライフプラン教育を実施している市町数	10市町 (26年度)	29市町
県立高等学校においてライフプラン教育に関する取組を実施した割合	38.6% (26年12月末)	100.0%

(主な取組内容)

- 幼児向けの教育
- 小中学生向けの教育
- 高校生向けの教育
- 大学生向けの普及啓発
- 学卒後の若者向けの普及啓発



ライフプラン教育セミナーと教材

2 若者の雇用対策

結婚を希望する若者が安定した経済基盤を確保することができ、経済的な要因で結婚を躊躇することが少なくなっている状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
「おしごと広場みえ」利用者の就職率	40.3% (25年度)	59.0% (30年度)
県内新規学卒者等が県内に就職した割合	71.9% (26年度)	76.1%

(主な取組内容)

- 不本意非正規雇用者への支援
- 企業への啓発
- 若者と企業とのマッチング
- U・Iターン就職の促進
- 農林水産業への就業支援
- 南部地域市町への支援

3 出逢いの支援

結婚を希望する方に出逢いの場がニーズに応じて提供されるとともに、県及び企業・団体・市町などの多様な主体が、それぞれの立場で結婚支援にかかる取組を推進し、県内各地域で結婚を支援する体制が整っている状況をめざします。

みえ出逢いサポートセンター



目標項目	現状値	31年度
出逢いの場の情報提供数	10件 (26年10月)	240件
結婚支援に取り組む市町数	11市町 (25年11月)	22市町

(主な取組内容)

- 結婚を希望する方への情報提供
- 結婚支援に取り組む市町、団体の支援
- 南部地域の出逢いの場づくり支援
- 企業の結婚支援の取組支援

4 不妊に悩む家族への支援

不妊や不育症に悩む夫婦が安心して相談でき、治療が受けられるようになっている状況をめざします。また、男性不妊をはじめとする不妊や不育症に関する正しい知識が県民の間に広がっている状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
県独自の全ての不妊治療助成事業に取り組む市町数	5市町 (26年度)	20市町

(主な取組内容)

- 相談や情報提供
- 経済的支援
- 企業における休暇制度の導入のはたらきかけ

5 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

出産前の健診から子どもが就学するまで、子どもだけでなく子育て家庭に関するすべての相談や支援が切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりが進んでいる状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
日常の育児について相談相手のいる親の割合	99.4% (26年度)	100.0%
妊娠期から子育て期にわたる総合的な相談窓口が整備されている市町数	22市町 (26年度)	29市町
訪問・通所・宿泊等による産後ケアを実施できる体制がある市町数	2市町 (26年度)	13市町

(主な取組内容)

- 市町の母子保健サービスの取組支援
- 市町の産後ケアの取組支援

♪♪♪ 「出産・育児まるっとサポートみえ」 (三重県版ネウボラ)



母親だけでなく父親や祖父母も含めた、親と子及びその家族が、県内どの地域においても切れ目のない一定の水準以上の母子保健サービスが受けられるなど、安心して子どもを産み、育てられ、子どもが健やかに育つ三重を実現するため、「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」を策定し、新たな県独自の出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)により計画の推進を図ることとしています。

6 周産期医療体制の充実と在宅での療育・療養支援

必要な産科・産婦人科医、小児科医等が確保され、安全で安心して妊娠・出産ができる環境が整うとともに、リスクの低い出産は地域の産科医療機関・助産所で行い、リスクの高い出産は周産期母子医療センターで行うといった機能分担、連携体制が構築されている状況をめざします。

医療的ケアが必要な子どもが安心して健やかに育てられるよう、保健・医療・福祉・教育分野が連携し、総合的かつ継続的な支援が行われている状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
出産1万あたりの産科・産婦人科医師数	96人 (24年)	110人以上 (30年)
小児人口1万人あたりの病院勤務小児科医師数	4.2人 (24年)	5.5人以上 (30年)
就業助産師数	359人 (24年)	491人 (30年)
周産期医療施設から退院したハイリスク児への市町における訪問等の実施率	97.4% (26年度)	100.0%

(主な取組内容)

- 人材の確保・育成
- 総合的なネットワーク体制の構築
- ハイリスク分娩への対応
- 重症新生児への高度・専門的医療の提供
- 在宅での療養・療育支援

7 保育・放課後児童対策などの子育て家庭の支援

低年齢児や病児・病後児保育の充実、放課後児童対策など、子育て家庭を支える取組が進み、地域で安心して子育てができていく状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
保育所の待機児童数（県）	48人 (26年4月1日)	0人
放課後児童クラブ・放課後子ども教室を設置する小学校区の割合（県）	88.0% (26年5月)	93.0%
放課後児童クラブの待機児童数（県）	86人 (27年5月1日)	0人
家庭教育を支援する市町・団体数（累計）	12市町・団体 (27年12月)	74市町・団体
小学校の児童との交流を行った幼稚園等の割合	—	100%

(主な取組内容)

- 保育士の確保と処遇改善
- 低年齢児保育の拡充
- 病児・病後児保育の拡充
- 放課後児童クラブや放課後子ども教室の充実
- 孫育てなど地域の子育て支援
- 子どもの「生き抜いていく力」を育む取組の支援
- 家庭教育の充実
- 幼児教育の充実



孫育て講座

8 男性の育児参画の推進



職場や地域社会の中で、男性の育児参画が大切であるという考え方が広まるとともに、子どもの生き抜く力を育む子育てに男性が積極的にかかわることができるようになっていく状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数（累計）	5企業・団体 (27年1月)	300企業・団体
育児休業制度を利用した従業員の割合（県、男性）	4.2% (25年度)	14.0% (30年度)

(主な取組内容)

- 普及啓発、情報提供
- 人材の育成
- 企業等への働きかけ



ファザー・オブ・ザ・イヤーinみえ



みえの育児男子倶楽部

9 子育て期女性の就労に関する支援

就労継続や再就職支援の取組により、妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える多くの女性が、希望する形で就労できている状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
学生に対するキャリア形成支援を行う高等教育機関数	0校 (26年度)	10校

(主な取組内容)

- 学生への就労継続を考える機会の提供
- キャリアアップ支援
- 職業生活等における女性活躍の促進
- 希望がかなう労働環境づくり支援
- 再就職後のフォローアップ

10 企業による仕事と子育てとの両立に向けた取組の支援

安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりに向けた企業の取組が進むとともに、職場の管理職が「イクボス」となるなど、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む、子育てに優しい企業が増えている状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	31.8% (25年度)	65.0%

(主な取組内容)

- ワーク・ライフ・バランスの取組促進
- 企業等による地域子育ての活発化
- マタハラ・パタハラのない職場づくり

11 子どもの貧困対策

「三重県子どもの貧困対策計画」（平成28年度～31年度）に基づき、子どもたちが、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って成長できる環境整備が図られている状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
生活困窮家庭またはひとり親家庭に対する学習支援 を利用できる市町数	6市町 (26年度)	29市町

(主な取組内容)

- 教育の支援
- 生活の支援
- 保護者に対する就労の支援
- 経済的支援
- 包括的かつ一元的な支援

12 児童虐待の防止

地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進み、虐待被害から子どもが守られている状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
児童虐待により死亡した児童数	0人 (25年度)	0人

(主な取組内容)

- 望まない妊娠への対応
- 虐待があった家族への支援
- 市町の児童相談体制の強化
- 関係機関の連携強化



オレンジリボンツリー

13 社会的養護の推進

社会的養護を必要とする子どもが、できる限り家庭的な環境で養育されるよう、「三重県家庭的養護推進計画」（平成27年度～41年度）に基づき、児童養護施設、乳児院の本体施設の小規模化及び小規模グループケア化、施設のない地域への分散化、及び里親・ファミリーホームへの委託が進んでいる状況をめざします。

目標項目	現状値	31年度
グループホームでケアを受けている要保護児童の割合	7.8% (26年12月)	18.1%
里親・ファミリーホームでケアを受けている要保護児童の割合	16.1% (26年12月)	21.5%

(主な取組内容)

- 里親委託の推進
- 里親の養育技術の向上
- 施設整備の促進
- 施設の職員体制の充実や人材育成

14 発達支援が必要な子どもへの対応

発達支援が必要な子どもが健やかに成長できるよう、市町等との連携により途切れのない支援体制が構築されている状況をめざまします。

目標項目	現状値	31年度
「CLMと個別の指導計画」を導入している保育所・幼稚園等の割合	20.5% (25年度)	75.0%

(主な取組内容)

- 三重県立子ども心身発達医療センターおよび三重県立かがやき特別支援学校の整備
- 市町の取組支援
- 発達障がい児等に対する支援ツールの導入促進
- 発達支援が必要な子どもを育てる家族への支援
- 発達支援が必要な子どもに対する障害福祉サービス等の充実



県民の意識の高まり、環境の整備等

- 県民の意識の高まり、さまざまな主体による取組の促進

みえ次世代育成応援ネットワーク

1,400を超える企業や団体が、通学路の草刈りや社会見学の受け入れなど、子どもや子育て家庭を応援するさまざまな取組を展開。



“みっふる”

たいキューブ

みえ・たい³・スイッチフォーラム



少子化対策を進めるための機運醸成

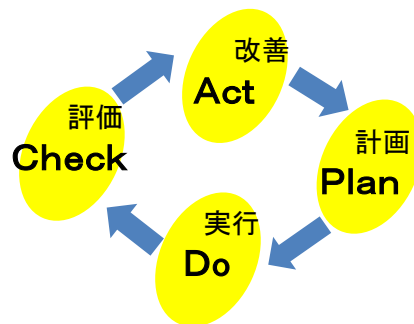
- 安全・安心のまちづくり等環境整備
- 安全で安心な情報環境の整備
- 外国人住民が安心して出産・子育てできる環境づくり

計画を推進するために

- 三重県少子化対策推進県民会議



- PDCAサイクルに基づく進行管理



希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン

概要

平成27年3月（平成28年3月改訂）
三重県健康福祉部子ども・家庭局少子化対策課
〒514-8570 三重県津市広明町13番地
T e l : 059-224-2404
F a x : 059-224-2270
E-mail : shoshika@pref.mie.jp

子ども・結婚・妊娠・子育てなどのライフステージにあわせた情報や子育て家庭応援クーポンなどの情報は

みえ 子ども スマイルネット

<http://www.shoshika.pref.mie.lg.jp/>